

9月9日は『救急の日』 9月4日～10日は『救急医療週間』

消防署では、「救急の日」および「救急医療週間」に合わせて心肺蘇生法の実技講習を行っております。
いざという時のためにも、ぜひこの機会にご近所の方やお友達、職場のみなさまと『心肺蘇生法・応急処置法』を体験してみませんか!?

心肺蘇生法の手順 JRC（日本版）ガイドライン2015の公表を受け、新しいガイドラインに基づく応急手当講習を始めました。

倒れている人をみかけたら

1 周囲の安全を確認する

倒れている人に近寄る前に周囲の安全を確認します。車が通る道路などに人が倒れている場合などには、特に気をつけます。

2 肩をたたきながら、声をかける



呼びかけに対して目を開けるか、何らかの目的のある仕草がなければ、『反応なし』とみなします。
反応（意識）があれば訴えを聞き、必要な応急手当をします。

3 反応がなかったら大声で助けを呼び、119番通報とAED搬送を依頼

救助者が1人の場合や協力者が誰もいない場合は、まず自分で119番通報し、近くにAEDがあれば取りに行き、その後心肺蘇生を開始します。

4 呼吸の確認をする

胸と腹部の動きを見て、『普段どおりの呼吸』をしているか、10秒以内で確認します。

※次のいずれかの場合には普段どおりの呼吸なしと判断します。

- ①約10秒間確認しても呼吸の状態がよくわからない場合
- ②胸や腹部の動きがない場合
- ③しゃくりあげるような、途切れ途切れに起きる呼吸が見られる場合

5 普段どおりの呼吸がなかったら、すぐに胸骨圧迫を30回行う



肘を伸ばし手を胸の真ん中に重ね、約5cm沈むほど強く圧迫します。
1分間に100～120回の速いテンポで30回連続して絶え間なく圧迫します。
圧迫と圧迫の間（圧迫を緩めるとき）は、胸がしっかり戻るまで十分に緩めます。

6 胸骨圧迫後、人工呼吸を2回を行う



1回約1秒かけて、胸の上がりが見える程度の量を吹き込みます。
※次のいずれかの場合には人工呼吸を省略し、胸骨圧迫のみ行うことができます。
①血液や嘔吐物などにより感染危険がある場合 ②一方弁付人工呼吸器具がない場合

7 以後、胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返し行います

8 AEDが到着したら電源を入れ、音声ガイダンスに従い操作を行う

お問い合わせ先 長万部町消防本部：救急担当 ☎2-2049

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください。（有料広告）

B型肝炎訴訟（給付金請求）について

無料個別相談会を行います。

9/29 長万部町福祉センター 2階集会室
(木) 山越郡長万部町字長万部413 ☎01377-2-2861

完全予約制 ☎0120-013-621
〈ご予約受付時間〉平日9:00～18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます。

給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 齋藤亨一「あいほこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】平日 9:00～18:00
☎TEL 03-5363-6333 ☒E-mail: info@precious-law.jp
☒FAX 03-5363-6334 ☒http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中！お気軽にお電話下さい。

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所